

地方創生の実現に向けた、若者や団体による
まちの活性化やにぎわい創出等の取組を支援します

上越市地方創生・ 若者重点支援 補助金

二次募集

令和7年

7月1日(火)～8月29日(金)

※採択予定件数:3件程度

対象者

- ・市内在住または市内に通勤・通学している若者
 - ・上記の若者が半数を占めている団体（若者団体）
 - ・上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の会員団体または参加団体
- ※「若者」とは、4月1日現在、18歳から39歳までの人をいいます。

対象事業

- ・第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期総合戦略）に定める
具体的施策及び強化の視点に合致する事業（**既存の取組を拡充・向上する
事業または新たに取組む事業に限る**）

※第3期総合戦略については市ホームページをご覧ください



例



若者同士の自然な出会いや交
流機会の創出に係る取組



地域の資源や魅力の発信に
係る取組



地域活性化に向けて行動する人材
の育成や環境づくりに係る取組

補助額

- ・**限度額30万円**
- ・**若者又は若者団体**が実施するまちの活性化、にぎわいの創出及び関係人口の創出に
つながる事業 …… **補助対象経費の 最大70%**
- ・**上記以外の事業** …… **補助対象経費の 最大50%**

※審査の結果に基づき、予算の範囲内で採否及び補助率等を決定します。

流れ

申請受付
令和7年
8月29日×

審査
9月上中旬
(予定)

採択通知
9月下旬(予定)
※通知受領後
事業実施可

実績報告
事業完了後速やかに
※実績報告後に
補助金をお支払い

申請

申請書類一式に必要事項を記入の上、ご持参またはメール等でお申し込みください
※ぜひ申請前に下記までご相談ください
※申請書類のデータや制度の詳細については市ホームページをご覧ください

申請
お問い合わせ

上越市 総合政策部 総合政策課

〒943-8601 上越市木田一丁目1番3号

TEL:025-520-5624 メール:sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp

